

2015年1月27日

栃木県知事 福田 富一 様

民主党栃木県総支部連合会
代 表 福 田 昭 夫

民 主 党・無 所 属 ク ラ ブ
代 表 佐 藤 栄
齊 藤 孝 明
松 井 正 一
加 藤 正 一

2015（平成27）年度 県当初予算
及び政策推進に関する要望書

＜予算要望に関する基本的な考え方＞

県は昨年10月、財政健全化の取り組みを着実に実行し、財源不足額を実質収支の範囲内に収め、「収支均衡予算の継続」を基本とする平成27年度当初予算編成方針を策定した。これを基本に予算編成が行われているが、多様化する県民ニーズや自然災害、そして少子高齢化対策等多方面にわたる対応が望まれる状況にある。

一方、国においては1月9日、景気の下支えのための経済対策を中心とした、総額3.1兆円の補正予算案を閣議決定した。加えて、14日には地方創生枠1兆円を含む過去最大の96.3兆円の平成27年度予算案を閣議決定した。

また、国の地方財政対策は、歳入・歳出規模を85.3兆円程度に増額し、歳入のうち地方税や地方交付税等を合わせた一般財源総額は過去最高の61.5兆円となった。この事は、地方交付税の減額との関連で予算編成上注目するところである。

私たち民主党・無所属クラブはこれら国の動向を踏まえつつ、「新とちぎ元気プラン」の総仕上げに向けた取組や「平成27年度政策経営基本方針」に掲げた重点事項への予算配分を強く要望する。

最後に、本県においては、総合スポーツゾーンの整備が本格的に始動する年でもあり、指定廃棄物最終処分場問題・少子化問題・貧困対策等課題山積の中、今後とも適切な予算編成を強く望むところである。

＜具体的な要望事項＞

1 ブランド力強化と発信力強化について

本県では、これまで様々な魅力発信事業が展開されてきた。更なる発信力強化に向けて魅力発信の推進役となる「とちぎブランド推進本部」への専任職員の配置等による機能強化を図るとともに、併せて県内の多様な主体との協働によるオール栃木体制を強化し、昨年度実施された「栃木県に関するイメージ調査」の結果等も十分に踏まえ、統一的なコンセプトの更なる明確化と周知、同時に各分野における個別品目や観光地の戦略的なプロモーションによる発信に積極的に取り組まれない。

2 財政の健全化について

財政の健全化については、今日まで経費の縮減等多くのご努力により一定の成果が見受けられる。加えて今日までの収支均衡予算編成や基金の積極的な涵養により一定の成果を残しつつある。しかし、国の動向、とりわけ地方財政計画との関連や本県の景気回復の今後の動向等を勘案すると、財政運営は予断を許さない状況にある。特に国は来年度の地方財政計画に「まち・ひと・しごと創生事業費」1兆円を計上することとしたが、その算定方法は多くの問題点を含んでいるものと考えている。

今後とも「財政健全化取組方針」を堅持し、収支均衡予算の編成を強く望むところである。

3 私学教育環境の充実について

国は高校授業料無償化制度の一部見直しを行い、平成26年度より高等学校等における経済的負担の軽減を行うため、新たな「低所得者対策」として、就学支援金制度の拡充や給付型奨学金制度の創設を行った。これに伴い、29都府県が授業料減免制度の拡充を行っているが、それらの措置を見送った16道県の内、8道県においては今後支援策の拡充に向けた検討を行う方針であると仄聞している。

については、国からの保護者負担軽減支援策の拡充要請も踏まえ、県制度における更なる軽減対策を講じられたい。

4 突発的自然災害への対応について

昨年4月から「災害に強いとちぎづくり条例」が施行され、県民をはじめ各主体が一体となって防災・減災意識の高揚を促す理念が広まりつつある。加えて「地域防災計画」の見直しも行われたことで、今後は各地域における関係機関と自主防災組織との実効性ある協力・連携ルールの構築が求められている。

特に昨年の宇都宮市等で道路冠水や土砂災害をもたらしたような豪雨水害については、同時多発的に発生するケースが多く見られることから、このような場合の安全確保・事故防

止のために、緊急的措置と併せて中長期的な視点からの社会資本整備を推進すること。

さらに、道路管理者・警察・消防等の関係機関のみならず、自主防災組織も含めた連携体制や特に初動のルール化についても再確認を急ぎ、そのこと自体を関係機関はもとより地域住民や道路利用者でもある県民に広く周知し、被害の防止・最小化のための対策を講じること。

また、冠水が発生しやすい箇所への対策として、注意喚起・安全対策等の標識や設備の設置をはじめ、現地と流末の整備計画や進捗状況を住民へ情報提供することで、日常からの安全確保のための対策も、併せて講じること。

5 指定廃棄物最終処分場の設置と除染対策について

福島第一原子力発電所事故に起因する指定廃棄物の最終処分場の確保については、今日まで国の有識者会議や市町村長会議、副市町長会議等で議論されてきたが、各県処理方針に基づく詳細調査候補地の選定に伴うこれまでの経過を振り返ると、本県においては矢板市に引き続き、塩谷町においても地域全体での猛烈な反対運動が起こっており、現時点での打開策は見いだせない状況にある。この課題解決は、第一義的には国が対応する課題であるが、当初方針に基づく対応に終始しては、一向に進まないと考える。

したがって、本県をはじめ指定廃棄物を保管している県相互における今後の対応を協議する場の確保等、改めて国に対して強く働き掛け、指定廃棄物最終処分場問題に対する解決策を模索する努力を講じられたい。

また、県内170か所に仮置きされている指定廃棄物の保管については、平成26年度中間期予算要望の回答では、「日常的な点検管理を徹底するとともに、～自然災害など不測の事態に備え、保管状況の確認体制を整備する」としているが、早急かつ万全な管理体制を構築し、直ちに実施すること。

さらに、汚染状況重点調査地域における除染については、「比較的線量の高い地域」と同等の財政措置を講じるよう国に働きかけているが、本県が被災県であることやさまざまな風評被害に晒されている現状を鑑み、引き続き関係市町や関係者の意見を集約し、適切な対応を行うこと。

6 未来につなぐエネルギー戦略の促進について

昨年度策定された「とちぎエネルギー戦略」では、具体的な数値目標も示され本県の積極的な取組姿勢を内外ともに明らかにした。新年度も省エネルギー・再生可能エネルギー・分散型エネルギーの各部門において、それぞれ着実な施策展開をさらに積極的に推進されたい。

ただし、再生可能エネルギーの内、特に太陽光発電については系統連系と安定性の観点から現時点で課題が多いと言わざるを得ない状況が続いている。よって、中小水力発電やバイオマス発電、さらには温泉熱・地熱発電等、より安定性の高いシステムの普及拡大

に重点を置いた中長期展望も求めたい。こうしたことから、将来的にはより分散型エネルギーが普及定着した地域形成が望まれるので、この部門においても計画的な取組を着実に推進されたい。

7 野生鳥獣害対策について

福島第一原子力発電所事故による放射性物質の飛散により、野生鳥獣に対する駆除が困難を極めており、現地においては益々野生鳥獣が増え、森林資源や農作物、里山や集落における被害も増加している。

そうした中、県では、本年度、イノシシやシカ等の生息状況調査や集落被害状況調査を実施し、捕獲目標や重点対策地域の設定を行ったところであるが、本県の約47%を占める中山間地域の野生鳥獣の生息状況は、県内各地から報告された被害実態から勘案しても、より多くの野生鳥獣の繁殖実態があると思われる、更に高い目標を掲げたうえで、隣接県や市町、関係団体や地域住民との連携による積極的な捕獲を前提とした対策が必要と考える。したがって、段階的に野生鳥獣が減少し、農作物被害等が抜本的に減少するよう、効果的な対策を講じられたい。

8 森林・林業・木材産業の振興について

豊富な森林資源の有効活用による林業振興策の構築は、本県の積年の課題である。今年度から、優れた「とちぎ材」のフル活用による森林資源循環利用先導モデル事業が取り組まれている。いわゆる川上・川中・川下におよぶ異業種間連携による需給の安定した取引のための協定締結を必須条件に、再造林・保育に関する施業契約を結んだ一貫型循環施業、さらに集成材等のマテリアルやバイオマス発電等のエネルギー利用に資する全量出材型皆伐施業、またグループとしての実行経費負担等、このような包括的な手法には今後も大きな成果が期待される。

については、このモデル事業の実施状況も踏まえ、今後の林業振興のために、川上・川中・川下におよぶトータルマネジメント体制の構築を図ること。

また特に、川下に当たる出口対策、つまり販路開拓に関わる対策として地域工務店等への支援が今後さらに重要になると思われることから、まずは組織化を行いその中で具体的な対策を早急に検討し、戦略的に講じること。

9 地域医療再生の取り組みについて

県では、地域医療再生基金を活用し、県内の二次救急医療拠点病院の整備を中心に各種事業を展開してきたが、高齢化の波は大きく、県内すべての地域において安心して医療が受けられる環境整備は急務となっている。そうした状況から、平成27年度においても、引き続き、本県地域医療の再生に向けた取り組みを促進すること。

医師確保については、医学生への修学資金貸与制度やキャリア形成支援など、引き続き、県内の医科大学等とも連携しながら様々な対策を講じ、県内の医師不足の解消や地域間における診療科の偏在解消のための取り組みを強化されたい。

さらに、看護師の確保については、出産等を契機に離職する傾向が強く、資格保有者の現場復帰に必要な看護の知識や技術等に関する研修も含めた再就業支援対策等を行っているが、在宅医療における看護へのニーズの増加、高齢化に伴う看護師不足の状況を踏まえ、より積極的に施策の実施に取り組みされたい。

特に、子育て中の看護師等への子育て支援策の充実も必要であり、済生会宇都宮病院等に設置されている「院内保育所」についても、二次拠点病院等への設置を促進するなど、子育て中の看護師等が安心して働けるための環境整備も推進されたい。

本県の地域医療の充実は、県民意向調査等からも強く求められており、高度急性期医療から在宅医療・介護までのステージを幅広くカバーできるように医療提供体制の整備に努められたい。

10 県立病院の経営形態の在り方について

県立がんセンターの経営形態見直しについては、県立病院改革プラン評価委員会への報告で平成28年4月を目標に地方独立行政法人に移行するとの方針が出されているところである。

しかし、県立病院は政策医療の視点、地方公営企業法の一部適用であること等整理検討すべき課題が山積している。加えて、地方独立行政法人化については職員の身分や処遇等に多大な影響を及ぼすことになる。

このため、経営形態の在り方については、職員組合と十分な協議を行うとともに、県民サービスの向上に資するものとなるよう強く要望する。

11 放課後児童クラブの充実について

放課後子ども総合プランに基づく放課後児童クラブの運営については、市町が策定した行動計画の総合的かつ効果的な推進に向け、利用ニーズに対する必要な量の確保と質の改善を図れるよう、市町と連携しながら助言・支援を行うこと。

なお、クラブの設備及び運営に関する基準は、多くが参酌すべき基準とされるが、今後市町が「最低基準」を超える充実した環境を整備するよう、県として必要な措置に向け努力されたい。

また、支援員認定資格研修の実施に際しては、受講科目の一部免除や開催方法の柔軟な設定など、受講者にとって受講しやすいものとなるよう努めるとともに、認定資格を付与しての支援員という位置付けから、賃金等の処遇改善に向け、クラブに対する新たな支援を検討されたい。

12 薬物乱用・危険ドラッグ防止対策について

幻覚作用のある危険ドラッグの吸引による健康被害や事故が相変わらず発生する中、違法薬物の摘発・販売禁止や乱用防止対策が急務である。これまで県においては、吸引による危険性の注意喚起や買上検査、立入調査などを行っているところである。

国では、医薬品医療機器等法(旧薬事法)の規定により成分構造の似ている薬物を一括して規制する「包括指定」や指定薬物の指定手続きの迅速化を図っているが、新たな成分を混入しての製品化や店舗形式でない方法での販売流通など、いたちごっこの状態となっている。更に県単位での規制・取締りが広がることで販売業者は規制が整備されていない県へ進出していると指摘されている。

よって、国による全国一律での規制・取締りの強化を働きかける一方、規制・取締りを強化する県条例の制定を図るなど独自の対策を早急に講じられたい。

13 県制度融資の利用促進及び企業立地戦略の充実、創業支援の推進について

中小企業の資金調達を支援するための各種制度融資の取り組みは、中小企業金融円滑化法終了後においても「特別相談窓口」を設置し、各種資金の拡充が図られているところであるが、最近の急激な円安により輸入原材料等のコスト増大に苦慮する事業者が多いと聞く。このような事業者に対しては、25年度9月補正で創設した「為替変動緊急対策資金」を金融機関・商工団体等と連携し、周知・利用促進に取り組まれない。

企業立地戦略については、昨年、ファナック株式会社の誘致に成功した事は本県の姿勢が評価された結果ではないかと考える。引き続き、企業立地補助金の活用を図るなどにより企業誘致に積極的に取り組むこと。

また、企業誘致活動を各県がより積極的に展開する中、県外から企業を呼び込むだけでなく、県内において、新たな企業を創出する取り組みも必要である。全国的に本県の開業率は低いことから、より一層、創業支援の推進に努められたい。

14 観光政策の推進について

平成26年度から3か年を事業期間としてスタートした「とちぎ周遊パスポート事業」やJR東日本の重点販売地域指定に伴う観光キャンペーンの効果を検証するとともに、今年度実施した観光客の満足度調査や県内二次交通の現状調査結果を踏まえ、一層の「県内周遊・滞在型」観光の推進を図ること。

また、インバウンド対策として、観光地における施設や道路案内の多言語表記の充実、公衆無線LAN環境をはじめとする通信環境の整備に取り組むとともに、訪日客の県内での消費拡大策として、4月から商店街等の免税手続きの一括カウンター設置が可能となる新制度の活用を関係者へ働き掛け、併せて支援を図られたい。

さらに、世界遺産登録に伴い群馬県の富岡製糸場に訪れる多くの観光客を、本県に誘導するための広域連携や観光ルートの設定に努められたい。

15 新しい栃木の農業戦略について

本県では、昭和60年以降、大消費地に近い立地条件を生かした「首都圏農業の確立」を掲げて園芸の振興を図ってきた結果、平成25年度時点では農業産出額に占める園芸の割合が35%となっている。特に、野菜産出額は810億円と、平成24年度から全国8位となっている。中でも、いちご・トマトなど施設利用型の野菜の占める割合が高い現状から、国際化の進展や米の需要減少が見込まれる中で、本県農業が魅力ある産業として今後も発展するためには、より一層収益性の高い園芸産地の振興を図っていく必要がある。そこで、県内外からの新規栽培者の確保や次世代を見据えた先進技術の導入等、新たな視点を取り入れながら、激化する産地間競争に打ち勝ち、生産者の所得が向上するよう、より積極的な施策の展開を図ること。

また、園芸に限らず、従来からのリーディングブランド3品目をはじめとする本県独自の特色ある商品づくりや販売、PRに至るまで、総合的なブランド力向上戦略を積極的に推進すること。

さらに、本県農産物の安全性の確保と安定供給体制の確立・維持のために、引き続き、万全の対策を講じること。

16 米価下落対策と国の農政改革を踏まえた対応について

国の「農地中間管理事業の推進に関する法律」に基づき、本県にも農地中間管理機構が新設され、今後、地域の担い手に対する農地集積・集約化が図られることとなった。この施策と並行して国の米政策の見直しに対応するため、飼料用米等を導入することにより、地域における水田農業の新たな仕組みづくりが進められることとなった。

しかしながら、本県においては、今年の米価の大幅な下落による担い手の借り受け農地返却の動きや、作付け意欲の減退等による現場段階での問題も発生しており、10年間集約した農地を作付けする仕組みに照らし合わせた場合、市町段階では人・農地プランに計画された農地集約がなかなか進まない状況となっており、農地の出し手や受け手の対応も含めて困難を極めている実態が浮き彫りとなっている。

そこで、今後の米の需給状況も踏まえながら、経営所得安定対策の推進も含め、本県の米づくりに支障をきたさない抜本的な対策を講じられたい。特に、土地改良事業による優良農地化が進んでいる地域では、賦課金が残っている事業箇所が多く、作付けがされないことによる収入減に伴う滞納等の新たな課題が発生し、ひいては耕作放棄地になる恐れもあるため、万全な対策を求めらる。

国においては、さまざまな農政改革が進められているが、農業県である本県がこうした課題を有する立場から、農地中間管理機構を利用した農地集約化における手続きの簡素化、米づくりの現場段階で発生している課題等を国に報告し、国レベルでの丁寧な対応策を講じるよう積極的に働きかけること。

17 社会資本整備の推進について

全国的に自然災害が多発する中、県民の安全・安心な生活を維持していくためには、防災・減災の観点を重視した道路・河川等の社会資本の整備が不可欠であり、また、県内の経済活動の更なる活性化を図っていくためには、物流や観光等に資する道路ネットワーク等、産業・経済活動の基盤となる社会資本を引き続き整備していく必要がある。

このため、これらの防災・減災対策をはじめとする社会資本整備の着実な推進に万全を期すこと。

特に、記録的大雨やゲリラ豪雨が近年頻発していることから、これらを踏まえた道路冠水や土砂災害対策等に取り組むとともに、現に被害のあった地域においては同様の被害が繰り返し発生しないよう、当面の緊急的措置を行うこと。

なお、これらの社会資本整備の円滑な事業推進に向け、事前調査や用地取得等に係る予算についても確保に努められたい。

18 社会資本の長寿命化修繕計画の策定と維持管理予算の確保について

現在の社会資本は高度経済成長期において集中整備されたものが多いことから、今後、老朽化による修繕・更新が急増し、多額の財政負担が生じることが懸念されている。

このような状況にある中、道路や下水道など県民生活に欠かすことのできない社会資本のサービス水準を将来的にも維持していくためには、維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る必要があると考えるので、全ての社会資本に対し早急に長寿命化修繕計画の策定を進めること。

また、策定した長寿命化修繕計画に基づき、社会資本の修繕・更新が着実に実施されるよう維持管理予算の確保に努められたい。

19 LRT整備に対する対応について

宇都宮市が進めている「LRT整備事業」については、現在、計画策定が進められているが、同時に計画案の度々の変更や乗降客の需要予測の根拠、更には総事業費の積算根拠等において不明確な部分が多い。

また、最近では、更なる区間延伸の報道や、上下分離方式による減価償却費未計上の問題、営業主体がなかなか見つからない状況等も発生しており、新たな公共交通の確保の観点を重要視しても、事業の安定経営等が担保されているとは到底評価できない。

県では、こうした状況の中、県議会質問等への答弁では「積極的な支援」を示唆しているが、県民負担が多額に発生する以上、県民に対する明確な説明、更には採算性に対する妥当性等を踏まえ、一定の事業実施に対する合意形成に努めなければならない。

昨年末に民主党栃木県総支部連合会が実施した県民アンケートでも、アンケートに答えた大半の方々が事業実施に反対しており、多額の事業費を予定している本事業に対する認知がなされているとは到底言うことはできない。

宇都宮市においても、市議会が自治基本条例による住民投票条例案を否決した中、「LRT整備ありき」の予算編成や執行部における事業推進がなされており、数々の不安要素が解消されないまま、本事業が独り歩きしている状況は否めない。

本県においても県内自動車産業の協力によりEV・PHVの導入推進をはじめ、環境負荷の低減を求める施策も進めてきたこと、また、宇都宮市東部地域と清原工業団地、芳賀工業団地区間においても一定の渋滞緩和が達成されている実情を勘案しても、LRT事業そのものに対する県民合意、更には事業に対する徹底した評価を実施することが不可欠である。

したがって、県においては、宇都宮市に対し、合意形成の状況を検証するための事業実施アンケートの実施を求めるとともに、県全体の交通政策の将来像を踏まえたLRTに対する事業評価をされたい。

20 総合スポーツゾーン整備について

総合スポーツゾーンについては、構想段階から本格的な整備事業へ着手する年となるが、実施設計等については、今日まで議会をはじめ競技団体や地域住民等から多くの意見が寄せられている。これらの意見を十分考慮し、経過等についても十分な情報公開を行い、全体構想でも明らかなようにプロスポーツから生涯スポーツやレクリエーションを楽しめる施設としても使用可能な施設整備を行うこと。

また、多額の財政負担を伴う大規模プロジェクトであることから、基金の重要性を十分認識した上で、その活用を図り、財政規律を維持していくこと。

21 とちぎ教育振興ビジョンを踏まえた本県独自の少人数学級の推進について

本県では、とちぎ教育振興ビジョンにも掲げてある通り、本県独自の少人数学級を推進し、学校の指導力強化を図っている。これまでも、中学校全学年の学級編制基準を35人以下に引き下げるとともに、小学校における低学年及び特別支援学級において必要度の高い学級、更には指導困難な状況がみられる小中学校に対し、適宜非常勤講師を配置し、指導力強化を図ってきた。

しかしながら、国においては、財政審議会の答申の中で、小学校第1学年の学級編制基準を35人学級から40人学級に差し戻す動きもあり、平成27年度の文部科学省の予算案では35人学級を据え置きしたものの、国庫負担分について予断を許さない状況でもあることから、県議会も「35人学級堅持」の意見書を全会一致で議決しており、県教育委員会としても、国に対して「35人学級堅持」を強く要望されたい。

本県は、悉皆方式による学力検査等も行っており、学力向上には特に力を入れていることから、引き続き、学校指導力強化に向けて、本県独自の少人数学級をさらに推進するとともに、学校現場の実態を踏まえた対応を拡充されたい。

22 児童・生徒指導の充実について

学校生活における暴力行為やいじめ、不登校等の問題行為等の解決に向け、学校の教育相談体制の整備・充実、適応指導教室への支援、児童・生徒指導の充実を図ること。

また、これらの問題行為の要因の一つとしてネットトラブルが挙げられるが、現在、県内全ての学校現場においてネットトラブル対策が講じられている状態にはなく、有害サイト対策等、ネットパトロールそのものが隅々まで対応できていないことから、全ての児童・生徒をネットトラブルから守るためには尚一層の対策の強化が必要である。

したがって、ネットトラブル対策については、県立学校のみならず、県下全ての市町の対応状況を調査するとともに、特に対応できていない市町に対する現場段階も含めた対策を至急講じられたい。

23 平成34年の国体開催を見据えた競技力向上対策の推進について

本県では、平成34年の国体の開催に向け、競技力向上対策として、各競技団体への支援、ジュニア育成等が求められている。本県のジュニア層からのスポーツ振興、次代を担うアスリートの発掘・育成は喫緊の課題であり、他県で既に実施している「タレント発掘育成事業」等の研究やスポーツ医科学の視点からの施策を推進するべきである。

そこで、本県のジュニア層からの競技力向上に資するため、各種施策の拡充を図るとともに、本県のプロスポーツや本県出身のアスリートとのふれあいの場の創出や基礎体力の向上のためのプログラムの策定等、「スポーツを通じた人づくり」施策の拡充を図られたい。

24 交通事故抑止対策について

県警察では、平成27年までに年間交通事故死者数を75人以下とする「第9次栃木県交通安全計画」に基づき、鋭意取り組みを強化してきたところである。しかしながら、昨年の年間交通事故死者数は102人となり、年間抑止目標を達成することはできなかった。

依然として高齢者の死亡事故は多いことから、引き続き、高齢者の交通事故抑止対策や悪質・危険運転の指導取締り等を強化していく必要がある。新年度は計画最終年度でもあることから、これまでの取り組みに対する効果を検証し、必要な対策を講じるとともに、特に交通事故抑止に効果的な施策については予算確保、事業執行に万全を期すこと。

25 特殊詐欺対策について

本県では、振り込め詐欺を中心とした特殊詐欺の被害が昨年257件に達し、被害額も10億円を超える事態となった。このため、県議会文教警察委員会では、特定テーマに「振り込め詐欺対策」を掲げ、現地調査、先進地県外調査、更には委員間討議の結果を踏まえた対策について県に答申したところである。

悪質な詐欺行為から高齢者等を守るためには、県警察はもとより、オール栃木体制で特

殊詐欺対策に取り組むことが必要であることから、関係部局や市町、関係機関や団体との連携を図りながら、広報等の啓発を強化するとともに、より実効性のある対策を積極的に講じられたい。